

ジェイアールバス東北本部

第17号

2021年11月19日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申3号

「2021年度年末手当に関する申し入れ」

妥結に至らず!!

会社回答

【バス社員】
基準内賃金×

1.45ヶ月

【契約社員】
基本日額×

23日×1.25ヶ月

【支給日】2021年12月3日（金）以降、準備でき次第

本日、バス東北本部は「2021年度年末手当に関する申し入れについて」バス東北会社より回答を受けました。その内容は、組合員・社員の赤字・コロナ禍における努力や奮闘をあまりにも無視し、私たちの要求とはかけ離れている回答であると判断し、席上妥結せず持ち帰り、バス東北本部内で議論しました。

申3号の申し入れ以降、職場からは「昨年から続くコロナ禍の中で収入が減少しているところに、食料品やガソリン・灯油等の高騰などの物価上昇も相まって、ローンの支払いや養育費の支払いが厳しく、生活が圧迫されている」「会社施策やコストカットに協力しながらも、相次ぐ退職者によって不足している要員を補うべく奮闘してきたにも関わらず報われない。疲弊している。」といった悲痛な声が多く、組合員から寄せられおり、これまでの交渉の中で組合員の生活実感と労働実感を重く受け止め、強く訴え続けてきました。

しかし、会社回答からは数字はもちろん、何よりも、これまでの交渉で訴えてきた社員の生活実感に対する思いや、職場の社員の日々の頑張りに報いようとする姿勢、要員不足に対する危機感が感じられないことから、議論の結果、到底納得のいく回答ではないと判断し、妥結に至りませんでした。

会社は組合員・社員の努力と奮闘に応えるべきだ!!